

◆ 講義項目 ◆

※本講座の「出張講座」も承っております。お気軽にお問合せください。

1. 労働基準法の概要と地方公務員法

- (1) 地方公務員の地位 ～民間との比較をふまえて～
- (2) 労働基準法 ～地方公務員への適用の範囲～
- (3) 労働契約法 ～地方公務員への適用の範囲～
- (4) 短時間労働者の雇用管理の改善に関する法律
～地方公務員への適用の範囲～
- (5) 労働審判法 ～地方公務員への適用の範囲～

2. 募集・任用

- (1) 条件の明示
- (2) 労働契約の締結
- (3) 内定・試用期間中の取り扱い ～取り消しの問題点～
- (4) 臨時職員の任用更新の問題
～33年間に亘り更新を繰り返した特別職職員の
退職金について(最判平成27年11月17日)～
- (5) 日々雇用職員の雇い止めの問題

3. 労働時間・休日・休憩の考え方

- (1) 労働時間の原則
- (2) 労働時間の範囲の具体例 ～仮眠時間も労働時間に～
- (3) 時間外労働の意味と要件
- (4) 休日労働の意味と要件
- (5) 適用除外
- (6) 労働時間の弾力化
- (7) 時間外労働における「法定割増賃金率」

4. 休暇の考え方

- (1) 年次有給休暇
- (2) 計画年休
- (3) 年休の単位
- (4) 時間単位年休
- (5) 年休買い上げの可否～問題となる場合～

5. 改正労働契約法の概要と対応のポイント

- (1) 改正労働契約法のポイント
 - ①無期労働契約への転換
 - ②雇止め法理の明文化
 - ③不合理な労働条件の禁止
- (2) 地方公務員への適用範囲
- (3) 会計年度任用職員との関係

6. 休職制度

- (1) 休職制度の有効的な活用法
- (2) 精神疾患と休職

7. 退職・解雇(免職)

- (1) 分限処分
- (2) 懲戒処分
- (3) 退職届の法的な意味

8. 働き方改革関連法

- (1) 働き方改革の総合的かつ継続的な推進
- (2) 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等
- (3) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

<講師紹介> 弁護士法人 あお空法律事務所 代表弁護士 中根 浩二 氏

平成9年 司法試験合格
 平成10年 名古屋大学法学部法律学科卒業。最高裁判所司法修習生(52期)
 平成12年 司法修習終了。弁護士登録。楠田法律事務所に勤務
 平成17年 あお空法律事務所開所(所長)
 平成23年 日弁連研修センター副委員長 愛知県弁護士会研修センター副委員長
 労働問題、企業法務をはじめ、愛知県を中心に活躍中。労働法関連セミナーの実績も多数。

日本経営協会・中部本部(五藤)行 (この面をそのままFAXしてください)

FAX(052)952-7418

日本経営協会会員 一般 (該当する方にレ印を付けてください)

R2/7/8.9

60014999 「地方公務員のための労働基準法」講座・参加申込書

年 月 日

ふりがな 団体名		TEL	() -	ご派遣責任者(ご連絡担当) 所属・役職名	
		Fax	() -		
所在地	〒	氏名			
No.	フリガナ 参加者氏名				所属・役職
			年	印	
			月		
			年		<通信欄>
			月		
			年		
			月		

※請求書の宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他

宛)

・3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □